

昭和五十五年十月六日

四日市市議会臨時会会議録（第一号）

四日市市議会

○議事日程 第一号

昭和五十五年十月六日(月) 午前十時開会

第一 会議録署名議員の指名について

第二 会期の決定について

第三 議案第一〇三号 昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに

各特別会計等の決算認定について.....議案説明.....質疑.....委員会付託

第四 議案第一〇四号 土地の取得について....."

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十名)

小 宇 伊 伊 小 青
治
川 田 藤 藤 井 山
四 良 雅 信 道 峯
郎 市 敏 一 夫 男

○欠席議員（三名）

後 渡 山 山 山 山 森 水 松 前 堀 堀 古 平 橋 野 生
藤 辺 本 中 路 口 野 島 川 内 市 野 本 呂 川
長 一 忠 安 幹 良 辰 弘 新 元 行 増 平 平
六 彦 勝 一 剛 孝 吉 郎 一 男 士 衛 一 信 蔵 和 蔵

永 中 谷 田 高 高 佐 坂 後 小 粉 訓 喜 川 川 金 大 大
田 村 口 中 木 井 野 口 藤 林 川 霸 野 村 口 森 谷 島
正 信 基 三 光 正 寛 博 也 幸 洋 喜 武
巳 夫 保 介 勲 夫 信 次 次 次 茂 男 等 善 二 正 正 雄

ただいまの出席議員数は、三十七名であります。

出席要求いたしました議事説明者の氏名は、お手元に配付の議事説明者要求書写しのとおりであります。なお、副収入役は病気のため欠席いたしますので、ご了承願います。

○議長（伊藤信一君） 会議に先立ちまして、市長から中国天津市との友好関係について発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 本市と中国天津市との友好関係につきましては、かねてから市議会の皆様方を始め関係各方面の熱心なご協力をいただきまして、中国天津市との友好交流を推進してまいりました。この天津市との友好交流につきましては、昨年の四月に中日友好協会会長でございます廖承志先生あてに、天津市または青島市との友好都市提携を希望する旨の書簡を市長名で出したのに正式に始まっているわけでございますが、引き続きまして同年の四月、三重県貿易振興会の友好訪中団―団長は知事でございますが―に、私が加わりまして、中日友好協会を訪問した際に廖会長にお目にかかりましてそのことを申し上げたわけでございますし、同時にその直後に天津市革命委員会を訪問いたしまして、天津市の李中垣副主任にもその旨を申し上げたわけでございます。その後、この天津市との間には、中国の「中日友好の船」が参りました際に天津班の方々が四日市を訪問されたり、あるいはその団長でございました廖承志先生を「明華号」に私が訪問申し上げたりというようなこと、さらには、昨年の十月に友好訪中団を四日市市で編成をいたしまして、議員の皆様方にもご参加をいただいで天津を訪問いたしたり、なお、天津市の方からは、こ

の化学技術考察団なり、あるいはその前には四日市のコンピナートの視察に天津市の方が来られるなど、双方の交流は次第次第に深まってまいりました。この五月には、「四日市・天津友好交流推進協議会」という会を市民各階層の賛同を得て設立を三十日にいたしましたのでございます。そういったような経過を見ながら今日までまいりましたわけでございますが、このほど北京関係筋及び天津市との電話連絡、並びに去る九月三十日伊藤市議会議長とともに私が、来日中の中日友好協会の孫平化副会長と会見いたしました結果、本市と天津市とが友好都市関係を締結することにつきまして、中国側の同意が整ったことが確認されるに至りましたので、ここにご報告を申し上げます。

なお、目下引き続きまして天津市側との連絡調整を行っている段階にありますので、本件に関しましては本議会で改めてご協議あるいはお諮りを申し上げたいと存じておる次第でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（伊藤信一君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第一号によりとり進めますので、よろしくお願いたします。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（伊藤信一君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において伊藤雅敏君及び宇治田良市君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（伊藤信一君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日から十月十四日までの九日間といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日から十月十四日までの九日間と決定いたしました。

日程第三 議案第一〇三号 昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、及び

日程第四 議案第一〇四号 土地の取得について

○議長（伊藤信一君） 次に、日程第三、議案第百三号昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、及び日程第四、議案第百四号土地の取得についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第百三号は、昭和五十四年度の一般会計、各特別会計並びに桜財産区の決算であります。

昭和五十三年以降本格的な民需主導型の景気回復過程を歩んできたわが国経済は、五十四年に入って、いわゆる第二次石油危機の発生により、円相場下落、国際収支の大幅悪化、物価上昇の加速化等石油価格高騰の影響が顕著となり、むずかしい局面を迎えたのであります。しかしながら、数次にわたる公定歩合引き上げ等の金融政策、総合物価対策並びに公共事業の執行留保等、情勢の変化に即応した対策がこれまで以上に迅速に講ぜられた結果、民間設備投資と輸出は増加し、雇用情勢も改善が進み、個人消費はおおむね堅調に推移して、国内経済は拡大基調を維持したのであります。

このような状況下における本市の財政運営は、財政需要の増高に伴う諸経費の増大、税収入等の伸び悩みから、従来より懸念されておりました普通交付税交付団体に初めて移行するなど、財政を取り巻く環境に厳しさを増したのであります。昭和五十四年度を初年度とする「新基本計画」の実現を目指して「福祉社会の充実」、「教育文化の向上」、「住みよい都市の建設」、「産業の振興」の重点施策の積極的な推進を図りました。この間、特別交付税の増額、地方債の確保等歳入面にも格段の配慮を加えるとともに、財政の健全化と経費の効率化に努めました結果、別冊「昭和五十四年度主要施策実績報告書」でご報告いたしましたとおり、主要施策はおおむね予定の実績をおさめることができました。これはひとえに関係各位のご協力のたまものと深く感謝いたします次第でございます。

決算の概要につきましては、まず、一般会計における決算は、歳入四百十二億九千五百五十八万二千八百五十一円、歳出四百三億七千八百四十六万二千三百七十七円で、前年度に比し、歳入で〇・一九％増、歳出で〇・二七％減となりました。

形式収支額は、九億一千七百二十二万五千三百四十四円の残金となりましたが、この中には事業の繰り越しのため翌年度へ繰り越すべき財源二千四百七十万六千九百九十六円が含まれ、再差引後の八億九千二百四十一万四千三百三十八円が

実質剰余金で、前年度に比し三億六千八百八十九万五千二百円の増となりましたが、これは市税収入及び地方交付税等の増収と経費節減によつてもたらされたものであります。

まず、歳入につきましては、決算額は、予算額四百九億六千九百五十一万二千円に比し、三億二千六百七十八万五千一百円の収入増となり、執行率は一〇〇・八％となりますが、調定額に対しては九八・九％の収入率であります。

構成比は、市税が百九十六億八千九百九十四万四千四百円で歳入決算額の四七・五％を占め、次に国庫支出金の七十二億四千二百六十九万二千四百五十五円で一七・五％、市債四十億八千九百九十九万円で九・九％、諸収入四十億三千三百三十二万二千八百七十一円で九・八％などとなっております。

収入未済額につきましては、本年度やむを得ず不納欠損処分付した額八百五十六万三千三百七十七円を除いて、市税その他を合計して四億六千八百八十五万八千八百八十八円を生じておりますが、これが徴収確保にはその後も引き続き鋭意努力をいたしております。

次に、歳出につきましては、支出済額は、翌年度事業繰越額一億九千九百九十九万六千六百九十六円を含めると四百四億八千七百五十六万八千五百十三円となり、予算額四百九億六千九百五十二万二千円に対し、四億八千九百九十四万三千四百八十七円の不用額を生じました。支出済額の予算現額に対する執行率は九八・六％であります。翌年度事業繰越額を含めると九八・八％の執行率になります。

構成比につきましては、民生費九十一億三千八百九十五万六千六百八十八円で二二・六％、土木費七十九億八千四百二十五万五千八百四十八円で一九・八％、教育費七十六億一千八百二十七万八千六百六十六円で一八・九％、総務費四十二億八千三百三十二万二千三百九十二円で一〇・六％、衛生費四十一億四千六百六十七万二千二百五十五円で一〇・三％、公債費二十九億九千八百二十七万二千八百四十七円で七・四％などとなっております。

翌年度事業繰越につきましては、繰越明許によるものが塩浜都市下水路新設改良事業費四千八百万円、磯津漁港改修事業費三千六百四十万円の二件で八千四百四十万円であり、事故繰越しによるものが内堀町東浦線道路用地取得事業費二千三百七十万三千八百七十七円、北部埋立処分場流末水路用地取得事業費百万三千九百九十九円の二件で二千四百七十六万九千九百六十六円で、合わせて一億九百九十九万六千六百九十六円となっております。

なお、歳入における市税その他の収入状況並びに歳出における経費の支出状況につきましては、付属書類として添付いたしました主要施策実績報告書によりその内容をご了承くださいたいと存じます。

次に、各特別会計及び桜財産区の決算についてであります。いずれも歳入歳出差引き決算剰余金を生じました。すなわち、競輪事業会計は七億九千四百三十三万五千九百八十五円、国民健康保険会計は一億五千五百三十四万六千六百八十七円、と畜場食肉市場会計は、形式収支額三千四百三十三万六千五百四十七円から翌年度へ繰り越すべき財源二千九百九十九万七千七百七十七円を差し引いた残額一千二百三十三万九千五百四十七円、公共下水道会計は、形式収支額一千六百六十六万九千八百八十五円から翌年度へ繰り越すべき財源六百三十九万九千九百八十五円を差し引いた残額一千二百七十九万九千八百八十五円、土地地区画整理事業会計は、形式収支額一千七百二十二万三千九百八十六円から翌年度へ繰り越すべき財源四百三十三万一千円を差し引いた残額一千二百八十九万二千九百八十六円、交通災害共済事業会計は八千二百七十七万八千七百四十九円、公共用地取得事業会計は二十七万五千三百三十二円、市営駐車場会計は五十二万三千三百三十九円、福祉資金貸付事業会計は百八十八万七千七百七十九円、住宅新築資金等貸付事業会計は二千六百八十一万六千七百七十三円、桜財産区は百二十九万二千六百三十円の実質剰余金であります。

以上のとおり、昭和五十四年度における決算は、一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計いたしまして、歳入は六百六億八千二百二十八万四千四百七十五円、歳出は五百八十六億三千三百九十一万五千五百六十九円となり、歳入歳

出差引額は二十億四千七百三十六万八千九百六円で、事業繰越による翌年度繰越財源額五千七百四十二万四千九百六円を控除した実質収支額は、十九億八千九百九十四万四千七百十円の剰余金となりまして、前年度に比し六億七千五百五十三万一千六百六十三円の増となりました。これは主に一般会計、競輪事業会計等において増加したものであります。

以上が決算の概要であります。本市普通会計における財政状況について若干ご説明申し上げたいと存じます。

まず、財政構造の弾力性についてであります。市税の歳入に占める構成比は四七・二%と、景気の拡大基調を反映したことなどにより前年度に比し四・四%上回り、また、経常収支比率は七六・二%と前年度に比し二・七%下回りましたが、依然として高い水準にあり、引き続き弾力性は危惧すべき状況にあると思われれます。

次に、歳出面について見ますと、歳出中に占める人件費、扶助費及び公債費の義務的経費の割合は、主として五十年以降地方財源不足対策等としての地方債の増発により公債費が増高し、四六・三%と前年度に比し四・六%増加しております。この経費に充当した一般財源の割合は、市税、地方交付税の収入増により五七・四%と前年度に比し一・〇%下回りましたものの、歳出構造はなお硬直した状態にあると考えます。

今日のわが国経済は、国際収支が改善し、物価も落ちつきを見せ始めている反面、個人消費の鈍化、貿易摩擦に加えてイラン・イラク紛争の影響等今後の景気の動向は予断を許さない状況にあり、さらに財政は、国、地方を通じて再建への険しい道を進んでいる時でもあります。本市におきましては、今後も市税収入の大幅な増収は期待し得ず、財政運営は一段と困難さを増しておりますが、自主財源の増収確保と経常経費の徹底した節減に努めながら、人間尊重を基本理念とした高福祉都市の実現を期し「緑と太陽のある豊かなまちづくり」を積極的に推進する所存であります。

なお、昭和五十四年度用品購入基金、国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につきましては、別冊調書のとおりでございます。

どうかよろしくご審議いただき、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

議案第四百号、土地の取得につきましては、先の九月議会でご決議いただきました用地取得費をもちまして、赤堀小集落地区改良事業に必要な用地を四日市市土地開発公社ほかより取得しようとするもので、位置及び形状はお手元の図に示すとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤信一君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 たいま提案説明がありました決算につきましては、それぞれの委員会で具体的に審査をされますので、細かいことにつきましてはそれぞれの委員会の皆さん方にお任せをいたしたいと思います。基本になる点だけただしておきたいと思えます。

一般会計及び特別会計合わせて約十九億円の剰余金を持っておるわけですが、このような額を剰余金として持つのは、私も議会へ出てきてから初めてであります。新聞紙上等では、剰余金の出ました理由について、それぞれ説明不足の点もあるかと思えますけれども、例年と同じような説明がなされております。ところが、例年の剰余金の金額を振り返ってみますと、一般会計で見た場合大体四億から五億であります。ところが、五十四年度の場合はその

倍額に等しい金額が剰余金になっているわけであり。先ほどの市長の説明の中にもありましたが、前年度に比し歳入で〇・一九%増、問題は次の歳出であります。〇・二七%の減ということになっております。したがって、例年の剰余金が出ました理由から判断をして、こういう〇・二七%という数字にしても減になるということが、私にはどうしても理解ができないわけであり。さらに、この〇・二七%の減が、市民サービスにどの程度影響してきたのか、市民要求に対してどの程度要望にこたえる施策がなされてきたかということをおしは知りたくわけであり。できましたら各款別に市民サービス面での事業費がどれだけずつ減になっておるかということ、委員会が開催されるまでに私は資料として各委員会に配付をしてほしい、このことを質問も兼ねまして要望しておきたいと思っております。

○議長（伊藤信一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） いまご要望のございました各款別に昨年度の歳出の決算と本年度の歳出決算との対比いたしました調書につきましては、委員会の方へご提出をさせていただきます。

それから、この五十四年度がいわゆる市民サービスに影響を、市民サービスを低下させたのではないかと、こういうような質問でございましたが、これは私どもはそのように考えていないのでございまして、ご承知のように本市の主要事項につきましては、総合計画によりまして年次計画を樹立し、それによって事業の実施をいたしておりますが、この事業実施を見てまいりますと、五十四年度事業の達成率は、お手元の資料にも出ておりますが、このことを見ますと、ご指摘のような住民要求に対して不当に規制をしておるといふふうに判断をいたしておりません。計画どおり実施をいたしております。ただ剰余金が出ました大きな理由といたしましては、市長の提案理由の説明の中にもございましたような十二月決算期の税収の増額並びに交付税等の増額というところからこれが出てまいりました。

たのでございまして、事業そのものについて不当な抑制はいたしていないというふうに判断をいたしております。さらには、この四日市市の今回の決算を見ましても、市長の提案理由の説明の中にございましたように、財政の硬化化等々は進んでおりますし、また他都市の決算額を見ましても、大体経常経費と経常収入とのいわゆる対比を見ますと、二%ないし四%ないし五%というものの剰余金を繰り越しいたしまして、その中から財政調整基金を積み立てておるといふような現状でございまして、本市のこの剰余金が必ずしも大きい剰余金であるというふうには私ども考えていないのでございます。以上でございまして。

○議長（伊藤信一君） 山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 再質問やめとこうと思っておったのですが、最後の方で決して剰余金が大いと思わないというふうなことが出ましたので、立たざるを得なくなりました。

私、先ほどこちよと質問の中で言いましたように、議員歴十何年の間にこれだけの剰余金が出たのは私の記憶では初めてだということ、前もって申し上げておきました。新聞紙上で十九億何がしかの剰余金云々という記事が出て以来、率直な意見が市民の中から出てきているわけです。「たくさん金余っているなら、何とか返してもらって来てくれ」、こういう声です。これは市民の素直な声だと思っております。ところが、いまの助役の言葉聞いておると、決して大きいと思わない金額だということなんです。私これ以上言いたくございませぬけれども、毎年四億から五億程度の剰余金であったものが、ことに限って、いろいろその理由があったと思えます。市庁舎の電気を半分消してみたりそれら節約をした面もあったかと思えますけれども、それにしても金額がちょっと大きいわけです。そういう意味でも、やはり各委員会で、市民サービスが低下をしなくても、やはり前向きでどういふふうにサービスをしていく

へきてあったのかということを含めて、たまたま五十六年度の予算編成期を迎えていくわけでございますので、その点で詳細にわたっての審査をお願いしておきたい、要望しておきたいと思っております。

○議長（伊藤信一君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 先ほど山本議員も触れられましたが、この決算の諸数字を見ますと、五十四年度は対前年度の伸びゼロに近い形で予算規模が圧縮され、また決算においてもそういう形になっております。それでいながら九億に近い黒字を出したと、これは普通会計に置きかえますと九億二千四百万ということでございますが、標準財政規模の約五％に当たるわけでございます。それで、かねてから私決算議会の場でこういう問題を提起いたしますと、標準財政規模の二、三％から五％の黒字が出るということは望ましいことだという形で体をかわされてまいりました。しかし、望ましい健全財政運営ということでそれほどのものをいつも確保していくというならば、あらかじめその黒字分を予備費なり何なりで組んでおいたらよろしい。やはり予算を立てて当初予算、いわば年間予算と言われるものを立てて、それでなお足りませんで、十分でない、補足できないということで補正予算を組むわけでございまして、そういう数度の補正の機会もありながらそのような黒字が大幅に出る、この辺のところの財政運営がもう少し改善できないものかどうか。先ほどの市長のご説明、あるいは三輪助役のご説明もございましたが、年度の末期におけるこの税収の伸びの問題、あるいは地方交付税云々というお話がございましたのですけれども、こういうのをもっと適切に把握した形でやれないかどうかと。

国保の特別会計におきましても、三億三千九百万の繰入れをやりながら一方で一億五千五百万の黒字を出すと。保険料は、しかし値上げをしてある。財政調整交付金が後から来たのだと、だから黒字になったのだと言いますけれども、この国保における財政調整交付金なんかにつきましても、いつもそういう説明に終わっているわけですが、もっと事前の段階で適切な把握と調整をして対応できないのかどうか、こういう点を改めて十分な研究をしていただいで今後に生かしていただきたいと。財政予算の効率執行という点で非常に重要な意味を持つものではないかと思うわけでございます。この点について改めてお考えを伺いたいと思います。

それから、財政の硬直化ということを非常に強調されるわけですが、果たして全国の自治体の中での水準はどうかということが、今全く私どもわかりません。三輪助役は、先ほどのご答弁で、「他都市の決算状況を見ても」とおっしゃいましたけれども、他都市の状況は全く私ども手元に資料がないわけです。その辺の位置づけというものはどうなっているのかということも知りたいところでございますが、それにしてもその中における公債費の問題につきましてもやはり総額で論じないで中身を具体的に示して、これがたとえば市営住宅に係る起債、その償還ということになりますと、家賃収入の中にその償還費なんかも含まれてきているわけです。いわば公債費に充てる費用というものは、一定安定的に組まれているわけですね。あるいはまた都市下水路の雨池、塩浜の整備事業におきましても、いわゆる施事業という形で行われてまいりました。国庫補助金とかかわりの中で、縁故債等その他一定の起債に頼らざるを得なかった。しかしそれは、必ずといえますか、一定この国との調整の中で補助金が後年度に充てられると、こういう約束になっているわけですし、そういうものは差し引きしませんと本当の四日市の財政の硬直性の要因たるのかどうかと、こういう点はわからぬわけです。そういう公債費、起債（地方債）の残高の将来の安定的な財源の当てのあるものとかないものとか、そういう性質をやっぱりきちっとしていただきたいながら、財政硬直化論議を論じていただくとともに、また全国的な都市の水準というものも明らかにされながら示していただきたいと思うわけでございます。そうしませんが、当初に市の財政が厳しい厳しいと言われて、そんな気になって、市民からの皆さんのご

要望もいろいろありながら、この辺でしようがないかなという形で下がっていったら、年度決算縮めてみたら黒字がたぐさん出たと、こういうことの繰り返しをいつもしなければならぬわけでございます。こういう点をひとつ明らかにしていただきたいと思います。

それから、新総合計画の達成率といいますが、到達率といいますが、進捗率といいますが、それを明らかにされておりますが、全体の一六・八％。これはこの五カ年の年次別割振りから見てもどういふことになるのか、その辺の関係を教えていただきたいと思います。

それから、毎年申し上げているのですが、オーストラリア館の運営に関しまして、商工費からやはりお金が出てくるわけですが、この問題について一体もうどうなってきたのか。パビリオンの建物は雨がざざ漏りで大変深刻な事態になってきていると思えます。いずれにしても、パビリオンを含めあの周辺の整備といいますが、そういうものも含めて、本当に意義のあるものにしていくという点で、もうそろそろ方針もきちっとされて具体化されなきゃならないと思えます。ただいたずらに職員の派遣費を負担していることだけでとどまってはならないと思うわけでございます。

それから、五十四年度の事業にございました寺方の肉牛団地の具体的な運営状況、相当なお金をもって建設されたわけですが、それが実際にどういふふうに運営をされているのか、将来的な見通しも含めてお答えをいただきたいと思えます。

それから、議案第四百四号、土地の取得についてでございますが、赤堀の小集落改良事業として進められることは結構なことだと思っておりますけれども、あの区画全部を買収してやる必要があるのかどうかと、またそこに改良住宅の建設も含めて整備をすると、この地区を固定するという形で非常に問題があるのではないかと、いふふうに思うわけです。

この辺の考え方について交渉のいろんな経過もあったと思えますが、中にはやはり必要な希望に応じて、買収に際してもらおうとか、移転をしようとか、現地で改良をしようとか、いろいろそういう希望も多様に分かれていたように思います。その辺の問題にどう対応したのか、将来的な見通しの上に立ってもこういうのが本当にベターなのかどうか、疑問の面もありますので、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（伊藤信一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） まず第一点の、五十四年度の決算を中心にしたご質問でございますが、五十四年度の予算編成時、これは対前年度マイナスということになっております。先ほどの山本議員のときに、私ちょっとこの重要な点をご答弁の中へ入れさせていただくのを忘れてまして、おわびいたします。これは、ご承知のように、公害防止計画の第一期の塩浜都市下水路というのが、これが一応五十三年度で終了をいたしましたので、このために五十四年度の歳出は減額になっております。したがって、これはそういうところに減額があったのでございまして、一般の事業の方で減額をしていないということだけをご理解賜りたいと思えます。

それから、財政の硬直化の現況でございますが、私どもこの資料といいますが、確実にまだ各都市とも決算の承認を得ておりませんので、電話等で承知をしておるのでございますが、うちが七六・二でございます。東海周辺の都市を見ましても、大体豊田市というのはこれは別でございますが、大体六二から六五というところにおさまっております。大阪周辺の衛生都市はもとも非常に財政的にもむずかしいところがあるように聞いておりますけれども、この辺の都市になってまいりますともう八五ということになってまいります。こういう八〇という数字になってまいりますと、結局義務的な経費が非常に多くなってまいります。一般のいわゆる議会の御意見を聞きながら市

長の裁量において行いべき事業というものが、だんだんとその幅が狭まってくるということは、多様化する住民のご要望になかなかおたえしにくいというふうな、そういう形になってくることは、これはご承知のとおりでございます。私の方も大体七六・二という数字でございますが、この数字は同格都市等から見ましても、これ以上上げてまいりますと、ご要望がなかなか達成しにくい。いまでも非常にむずかしいのでございますが、さらに一層これがむずかしくなってくるというので、財政運営の上におきましては最も重視していかなければならない数字ではないかというふうに思っております。

それからもう一つは、四日市の市税というものは、ご承知のように非常に波が多くございます。そういうものを受けて立って、やはり財政調整基金というものは、少なくとも二十億ないし二十五億、あるいは場合によっては三十億というくらいのもは持たなければならぬのではないかと思います。私の方は現在ご承知のように財政調整基金といたしましては十六億四千万でございますが、これを豊田市等の資料等を見ますと、財政調整基金の積立ての現在高は豊田市は約八十億でございます。一宮市においても三十二億基金の積立てを持っております。豊橋市においても二十六億と。これは五十三年度、五十四年度の額でございますが、うちは十六億四千万と、それからもう一つ岡崎市においても約四十七億と、これだけの基金の積立てを持っておるわけでございまして、私どもといたしましては、やはり今後総合文化会館、あるいは北部の総合会館、あるいはその他多くの事業を抱えており、しかも税収が今後の推移というものがいまなかなか見通しが立てにくい現状を踏まえまして、やはりこういう積立金というものは三十億程度ものを持つのが至当ではないかということを、他都市の例を見ながら考えておるのでございますが、なかなかそういうことはできませんけれども、そのような努力は今後も続けていかなければならないのではないかと、いうふうに考えております。

それから、オーストラリア館並びに肉牛団地の方は、担当の方からご答弁をさせていただきますが、赤堀の小集落改良事業の土地の取得、これが効果があるかどうかと、こういうふうなご質問でございますが、買取が地区を固定するところに問題があるということなんでしょうが、この地区を固定するというのが、非常に私はつきりと理解しにくいのでございますけれども、とにかく小集落の改善事業というものは、ご承知のように、同和対策事業の中では、環境改善の四日市においてはこれが最も最良のものであるという判断のもとにお願いをいたしてご理解を賜っております。問題でございまして、同和問題につきましては、教育の問題、あるいは結婚の問題等々ございますが、これは非常に私は息の長い問題ではないかと思っております。教育の問題を、きょう教育で同和教育をやっておりますが、これが効果が出てくるという問題ではないかと思っております。やはり環境改善というものは、ご承知のように何百年からこれが効果が出てくるという問題ではないかと思っております。またその地域に固有の歴史を持っております同和地区の環境というものは、必ずしも非常に同和地区以外の市域との間に差がないとは申せません。明らかに差が出ておりました、非常に環境の悪い所へ同和地区というのは一般的に立地がさせられておるものが現在の状況でございます。そういう中において、行政的な手段として最も効果が上がるのが、この小集落の改良事業ではないかと思っております。しかしながら、これはあくまで同対法を適用して行っている事業でもございますので、当然そこに地区指定というものが出てくるのでございます。一般的に言って相当大規模な土地画整理のような方針で進めていくのがこれは適切な方向ではあるかと思っておりますけれども、やはり同対法という法律の中で考えてまいり、またその制度の中でこの事業を実施していかなければならない現状においては、やはり地域を固定して、地区を限定してやらざるを得ないというふうなことでございまして、こういうふうなことをやっておりますと、将来的にはやはり同和地区というものの環境が著しく改善され、またその地域に住む人々の生活水準、福祉、文化、こういうものが向上してまいるといふふうに確認をいたしておるような次第でございまして、そういう意味合いから、今回土地の

取得をお願いしております。

それから、財政の効率的な運営でございますが、これはもうご指摘を受けるまでもなく、私どもやはり財政につきましては最も効率的な運営ができるように今後とも一層の努力をいたしまして、五十五年度あるいは五十六年度に向かつて進んでまいる所存でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤信一君） 市長公室長。

〔市長公室長（阿南輝彦君）登壇〕

○市長公室長（阿南輝彦君） 五十四年度の決算と新総合計画の達成率の関係についてどうなっているのかというご指摘でございますが、主要施策実績報告書にその概要を挙げさせていただいておりますが、ここで五十四年度は全体に対して一六・八％になっていることを記載いたしております。五カ年の総額八百十七億が各年度同額で組んでおりますれば二〇％が適当になるわけでございますが、総合計画の財政見通しの中にも書いてございますように、五十五、六、七、八各年度の税収の伸び等を見込みまして、総合計画に投入する一般財源も伸ばしてございますので、初年度である五十四年度が終わりましても二〇％にはならないわけでございます。一六・八％になっております。この一六・八％は予定しておった五十四年度に対してどれくらいになっておるかという点につきましては、九九・八％ということで、おおむね当初の内容を確保いたしております。ただ、福祉社会の充実というこの一番目の柱の達成率が七一・六％でやや低くなっておりますが、これはこの項目に含めておりますと畜場整備の事業費につきまして、五十五年度に六億五千万繰越しをしたために、こういうことになってきております。以上でございます。

○議長（伊藤信一君） 産業部長。

〔産業部長（河村昭郎君）登壇〕

○産業部長（河村昭郎君） お答えさせていただきます。日本万国博オーストラリア記念館の運営状況でございますが、この運営に当たりましては、財団の方に県、市が出資をいたしまして、寄附金も含めましてこの出資金をもって運営されておるわけでございます。理事長は知事、副理事長は市長と四日市港振興会の会長、その他役員は県、市並びに関係方面から出ておるわけでございますが、ご承知のとおり、地理的な面その他の状況がございまして、利用状況というのは必ずしも十分ではございません。五十四年度の状況を見えますと、利用はかなりされておりますけれども、ご指摘のとおり十分な利用状況ではございません。今後改善する余地は確かにあるわけでございますが、周辺の公園緑地の整備関係も十分検討いたしながら、今後さらに改善をする方向で、関係者として努力をいたしたいと考えております。

それから、もう一点の寺方肉牛生産組合の運営状況でございますが、現在七十頭の牛の委託を受けて飼育をいたしております。肉牛の飼育には相当な経験と資金が要るわけでございますが、導入資金の関係もございまして、逐次これらを十分条件を整備しながら頭数をふやしていく計画で指導をいたしております。三年目には限度いっぱい飼育頭数に持っていく方針でございますが、今後とも経営安定が図られますように、技術指導などを含めて努力をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤信一君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部門は、お手元に配付いたしました付託議案一覧表のとおりであります。

○議長（伊藤信一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来る十月十四日午後二時から会議を開きます。
本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時二分散会

昭和五十五年十月十四日

四日市市議会臨時会会議録（第二号）

四日市市議会

○設 事 日 程 第二号

昭和五十五年十月十四日(火)午後二時開議

第一 議案第一〇三号 昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに

各特別会計等の決算認定について……………委員長報告…質疑、討論、議決

第二 議案第一〇四号 土地の取得について…………… ”

第三 議案第一〇五号 友好都市提携について…………… ” 議案説明…質疑、討論、議決

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員(四十一名)

大	小	宇	伊	伊	小	青
		治	藤	藤	井	山
島	川	田	良	雅	信	道
武	四	良	敏	一	夫	男
雄	郎	市				

○欠席議員(二名)

川 渡 山 山 山 山 山 森 水 松 前 堀 堀 古 平 橋 野
口 辺 本 中 路 口 口 野 島 川 内 市 野 本 呂
洋 一 忠 信 安 幹 良 辰 弘 新 元 行 増 平
二 彦 勝 一 剛 生 孝 吉 郎 一 男 士 衛 一 信 蔵 和

生 永 中 谷 田 高 高 佐 坂 後 後 小 粉 訓 喜 川 金 大
川 田 村 口 中 木 井 野 口 藤 藤 林 川 覇 野 村 森 谷
平 正 信 基 三 光 正 長 寛 博 也 幸 喜
蔵 巳 夫 保 介 勲 夫 信 次 六 次 次 茂 男 等 善 正 正

○出席議事説明者

副収入役	下水道部長	建設部長	都市計画部長	環境部長	産業部長	福祉部長	市民部長	財政部長	総務部長	市長公室長	収入役	助役	助役	市長
荒木三郎	奥村仁夫	石井三夫	内田忠泰	水谷和昭	河村昭義	岩山利道	毛利治郎	伊藤三郎	矢野三郎	阿南輝彦	平井清三	坂倉哲男	三輪喜代司	加藤寛嗣

野崎貞芳

○出席事務局職員

代表監査委員	次長	教育長	消防長
伊藤涼一	山鹿静夫	長谷川照男	川渡合靖三郎

事務局局長	議事課長	議事課長補佐	主事
佐々木晃精	小坂大丞	板崎大丞	山口克彦
金森伸夫			

○議長(伊藤信一君) これより本日の会議を開きます。

午後二時二分開議

ただいまの出席議員数は、四十一名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第二号によりとり進めますので、よろしく願います。

日程第一 議案第一〇三号 昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、及び日程第二 議案第一〇四号 土地の取得について

○議長（伊藤信一君） 日程第一、議案第三百三号昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、及び日程第二、議案第四百号土地の取得についてを一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長をお願いいたします。

古市元一君。

〔総務委員長（古市元一君）登壇〕

○総務委員長（古市元一君） ただいま議題となっております議案のうち、総務委員会に付託されました議案第三百三号昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分について、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

当委員会は、本件の審査の冒頭に当たり市長、担当助役並びに収入役の出席を求め、昭和五十四年度の決算結果及び今後の財政運営の考え方について説明を求めたのであります。市長からは、昭和五十四年度の決算の結果、特に一般会計において約九億円の実質剰余金が生じたが、これは法人市民税、地方交付税の増加及び経費の節減が大きな要

因である、この剰余金については、本市の財政体質が景気の動向に左右されやすいこと、及び今後総合文化会館、消防庁舎などの大型プロジェクトを予定していることなどを考え合わせると、この程度は必要な額と判断している。また、今後健全な財政運営を維持するためには、単年度において数億円の剰余金を確保すべきであり、財政調整基金についても他都市の状況等を勘案すれば、少なくとも二十億円程度の積立てをすべきだと考えている。さらに担当助役からは、経常収支比率が七六・二％と依然として高く、政策遂行面が懸念され、これを七〇％を目標として引下げに努力し、財政運営に当たっては特に義務的経費の節減はもとより各種補助金の整理を図るほか、地方自治体としての経営手法を検討し取り入れていきたいとの説明がありました。

それでは、まず歳入全般についてであります。主に市税、使用料及び手数料などの収入未済額について質疑が交わされたのであります。そのうち住宅使用料の収入未済額一千二百二十六万三千二百二十円については、昭和四十四年度から五十四年度に至る間の四百二十四件、二百二十人に係る滞納分であるが、特に家賃の値上げを行った五十三年度から急激に増加の傾向にある、その該当者の多くは低所得者であり、分割納付等納付指導に努めているが、なかには支払い能力がありながら悪質と判断されるような滞納者も散見されるので、その対策には厳正な姿勢で対処したいとの説明がありました。当委員会といたしましては、五十四年度の収入未済額四億六千八百五十八円は前年度を上回る額であり、住宅使用料を初めとする収入未済額の収納に一段の努力を払われんことを要望いたしましたのであります。

次に、歳出の関係部分についてであります。第二款総務費において、業務の電算処理によって市民のプライバシー問題に係る配慮が欠ける事例を指摘し、業務の電算化による市民への対応等についての職員研修の実施及び市政連絡員の報償金の改善について要望いたしました。なお、防犯外灯の新設及び維持管理費に対する助成基準については、五十六年度に見直していきたいとの説明がありました。

第四款衛生費において、尿尿の収集について、特に公共下水道が整備された区域内における収集対象が依然としてなくならない現状から、この水洗化への移行については、総合的な立場から積極的に推進される必要があることを強く指摘いたしておきました。

第一款議会費、第五款第二項労働諸費、第九款消防費、第十二款公債費及び第十三款予備費については、別段異議はありませんでした。

次に、交通災害共済事業特別会計、公共用地取得事業特別会計及び桜財産区については、別段異議はありませんでしたが、交通災害共済事業の共済見舞金の引上げについて質疑があり、共済掛金の引上げを前提とした見舞金額の引上げを考慮中であるが、実施に当たってはいましばらく検討を加えたいとの説明でありました。

以上が本件の審査の概要であります。最後に、当委員会は、他都市の金銭管理上における不正事件の発生等にかんがみ、特に収入役の出席を求め、金銭管理及びその取扱いについては慎重の上にも慎重を期すため、不正及び事故が発生しないよう趣旨徹底を図り万全の配慮をされんことを強く要望した次第であります。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第三百三十九号昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分については、いずれも認定すべきであると決した次第であります。

簡単ではありますが、これをもって総務委員会の審査報告といたします。

○議長（伊藤信一君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

野呂平和君。

〔教育民生委員長（野呂平和君）登壇〕

○教育民生委員長（野呂平和君） ただいま議題となっております各議案のうち、教育民生委員会に付託されました

関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第三百三十九号昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分であります。

歳出第三款民生費につきましては、地区社会福祉協議会の組織、体制づくりの推進に努力されていることに、その労を多とするものでありますが、組織の進むべき方向が明確でないことにより、その活動が必ずしも十分でない実態にあることから、その進むべき方向、方針を早急に確立し地域福祉の向上に寄与されるよう要望いたしました。

社会福祉費につきましては、同和団体に対する補助金についていただきましたところ、理事者から、補助金交付要綱に従って支出したものの、一部事務手続に不備があったとの説明があり、これに対し、今後補助金の支出に当たってはその内容を十分に調査、把握し、事務の適正な執行を期するよう強く指摘いたしました。

生活保護費に関連して、福祉行政の全体的見地から、社会福祉事務所北部分室については、その存続も含め見直しを指摘するとともに、福祉行政に携わる職員の資質の向上についても一層の努力を払われるよう要望いたしました。

このほか、民生委員の改選期に当たり、特に地区推薦委員会に対し、真にその職にふさわしい人を選ぶよう、適切な指導と助言を行うよう要望いたしました。

また、身体障害者が車いすでも安心して通行ができるよう歩道を拡幅、整備すること、及び雇用の拡大を図るため特に法定雇用率を下回る企業に対し積極的に行政指導を行うこと、また、西老人福祉センターの浴槽、駐車場の施設の拡張、整備を図ること、保育所の維持、補修を積極的に行うこと等について、意見、要望がありました。なお、民生費につきましては同和对策補助金、国民健康保険費について反対がありました。

歳出第十款教育費につきましては、教育総務費に関連して、嘱託研究校に指定された学校の中には、研究熱心の余

り平常の教育活動に無理が生じている実態についての指摘があり、研究を通して校内教育の充実を図り、よりよい教育の推進に資するための研究とするよう強く要望をいたしました。

小・中学校費につきましては、学校建設等に際し予算化されてからその完成までの工期について、理事者から、議会の議決を得る工事については、営繕課を通して発注するのでおおむね八カ月を要する旨の説明がなされたのでありますが、学校教育の特殊性にかんがみ、迅速かつ安全により早く建設する必要がある、教育委員会内部に設計の専門技術者の配置など、組織機構の見直しをも含めて工事促進のための方策を講ずる必要性を強く指摘いたしました。また、小・中学校の施設補修費については、教育現場の良好な環境維持に欠かすことのできないものであることから、特に市長の出席を求め、一層の予算増額の必要性を指摘し、教育施設環境の整備、充実を図られるよう強く要望いたしました。幼稚園費に関しては、当委員会がかねてから指摘していた公・私立幼稚園の競合問題について、理事者から、今後の方針として共存共栄の考え方に立って対処していく旨の説明があり、これについては異論はなかったためありますが、今後の公立幼稚園のあり方について基本的理念を早急に確立すべきことを強く指摘いたしました。

社会教育費については、市内に散在する有形・無形文化財の散逸が近年特に著しい状況を指摘し、理事者からは、五十六年度以降の最重要事項として文化財の保存を含めた総合文化行政の推進に努力したいとの説明がありましたので、これを了いたしました。

このほか、青少年教育に関連して留守家庭学童保育事業の積極的な推進、青少年野外活動センターの利用対象者の拡大、各地区に配置されている体育指導員の役割の明確化等について意見、要望がありました。なお、教育費につきましては三泗員弁地区高校新設促進協議会負担金の支出について反対がありました。

歳出第十一款第三項文教施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、実質約一億三千万円の繰越金が生じたことに関連して、予算の効率的な執行の観点から、予算編成のあり方について見直しの必要性を指摘いたしました。また、保健センターの設置、人間ドックの実施についても研究、検討を行い、新しい時代に即した保健体制を確立するよう要望いたしました。なお、国保会計につきましては、一般会計からの繰入金額及び国保会計の運営について反対がありました。

福祉資金貸付事業特別会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、別段異議はありませんでした。以上の経過により、当委員会に付託されました議案第百三十三号昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第百四号土地の取得については、赤堀小集落地区改良事業に必要な土地を市土地開発公社等より取得しようにするもので、別段異議なく承認いたしました次第であります。

これをもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（伊藤信一君） 次に、産業公営企業委員長にお願いいたします。

金森 正君。

〔産業公営企業委員長（金森 正君）登壇〕

○産業公営企業委員長（金森 正君） ただいま議題となっております議案第百三十三号昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、産業公営企業委員会に付託されました関係部分につき当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本決算につきましては、とりわけ多額の剰余金が生じており、これが市民サービスへのしわ寄せにより生じたのではないかとの本会議での論議を背景に、産業政策、不用額、行政投資効果等々活発な論議がなされたのであります。

それではまず一般会計についてであります。

歳出第六款農林水産業費につきましては、地区農業推進協議会等農業関係諸団体の農業生産構造の確立に果たす役割の重要性にかんがみ、これら団体に対して積極的な指導助言を行うとともに、これら団体との密接な連携のもとに、長期的展望に立った本市の総合農政のあり方を早期に確立されんことを強く要望いたしました。また、農林水産業振興のため幾多の事業が行われたのでありますが、今後においては投資効果の把握による事業選択の検討、地元要望に對する質的な面を含めた充足率の向上努力など、一段と効果的な行政投資を要望いたしました次第であります。そのほか、各委員から、三重用水事業の将来方向を明確にする必要性、材料支給の活用、地元請負等について意見がありました。歳出第八款商工費につきましては、大四日市まつりのあり方の再考、商工会議所との連携、輸出に際しての四日市港の利用促進等について意見がありましたほか、小売店育成対策、商店街における路上占用防止、観光事業における新観光資源化の検討、既存観光資源の活用について、積極的な取組みを強く要望いたしました次第であります。なお、農林水産業費及び商工費のいずれにおきましても、多種多額の負担金、補助金、交付金が支出されているのでありますが、かかる補助金政策は、その支出効果並びに支出団体の事業内容の確かな捕捉によってこれが整理・拡充に機動的に對処することが肝要であり、産業振興において真に有益な補助金政策を構築の上、来年度予算編成に反映されるよう要望いたしました。

歳出第十一款第一項農林水産施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、特別会計についてであります。

競輪事業特別会計につきましては、本事業決算には別段異議はなかったのでありますが、今後の本事業の方向づけの中で、特に五十五年度から計画されている投票業務の機械化について、これに係る雇用問題に意見がありましたほ

か、当委員会としては、本件が総額にして約七億円を要する大きな事業であることから、機種を選定、導入方法について慎重な検討を行い、いやくも市民の不審を招くことのないよう強く指摘いたしました。

と畜場食肉市場特別会計につきましては、と畜場食肉市場新築工事に伴う冷暖房用空調設備騒音に對する指摘があり、当委員会としては、特に助役その他関係課長の出席を求め、その実情、機種選定の経緯等について詳しく説明を求めたのであります。理事者からは、機種選定に当たっては、各空調設備の機能、経費等種々比較検討し、当該施設の利用形態等の特殊性並びに設備費及び維持管理面での経済性を勘案した結果現機種としたのであるが、現実に騒音の問題が指摘されているので、その改善方向として支障の出ないよう現在防音対策を検討しており、今後における当該施設建設については、現場関係者と十分に話し合い調整を行って工事の推進に万全を期すとともに、組織、機種の充実等管理体制の整備に配慮するとの説明がありました。当委員会としては、設備等機器の選定に当たっては適切であったかどうかの見直し等を含め、今後とも十分検討の上採用すべきことを指摘いたしましたのであります。また、当該施設の改築については、過去にも幾つかの問題点を指摘してきたところであり、これの対策として、事前に十分なチェックができるよう管理体制の整備強化の必要性を強く指摘いたしました次第であります。

以上の経過により、当委員会は、議案第三百三号昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（伊藤信一君）次に、建設委員長にお願いいたします。

堀 新兵衛君。

〔建設委員長（堀 新兵衛君）登壇〕

○建設委員長（堀 新兵衛君） ただいま議題となっております議案第百三号昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、建設委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第五款労働費第一項失業対策費については、別段異議はなかったのでありますが、高齢化社会が進行する中で、老人の生きがい対策の一環として高齢者事業団が設置され、老人の能力を活用する施策が講じられている現況にかんがみ、両事業が全く異質のもので整合性はないものとしても、将来における広義の失業対策行政としてとらえ、市単独の事業としてでも高齢者に対して就労の場を提供することなど、今後の課題として検討すべきであるとの意見がありました。

次に、歳出第八款土木費については、土木管理費に関連して学校、保育園等各種公共施設の整備は本市にとって重要な課題であり、毎年多額の予算が投入され整備が進められているところであります。しかし、これら公共施設の建築工事に係る設計、監督及び維持、補修は主に営繕課の担当業務であり、地域社会づくりの推進に伴う施設整備による業務量の増加、及び各現場から多くの要請がなされている施設の維持、補修に対応するためにも、現在の営繕体制では不十分であることを指摘し、増員など体制の強化を図るべきことを強く要望いたしました。また、現在の営繕課の執務環境についても、職員がより能率的に業務が遂行できるよう改善すべきであるとの意見がありました。

次に、河川費に関連して、市管理河川改修工事の進捗状況から判断して、予算を増額すべきこと、準用河川については、事業費枠の拡大を図ること、及び準用河川に流入する水路の整備を並行して実施し、改修工事のより一層の効果を図ることを指摘いたしました。

また、都市計画費について、三月の予算審査の場で、近鉄高架下の借地が何ら活用されることなく放置されている実情について善処すべきことを指摘いたしました。いまだ具体化されておらず、早急に対処すべきことを要望いたしました。また、市内各所で一千平方メートル未満のミニ開発が急増し、下水排水など種々問題が生じており、特に開発区域内に設置される道路はほとんど市道として認定されないため舗装、補修等の整備が行われず、住民が困惑している例が数多く見受けられるところから、質疑がなされたのであります。理事者からは、ミニ開発に対する指導等については、関係部局において十分協議する、道路問題については、実態調査を行い市道認定基準を検討する中で対処したいとの答弁があり、これを了としたのであります。ミニ開発は将来さらに増加する傾向にあり、劣悪なミニ開発の防止のため、一貫した行政指道によって、今後こうした問題が生じないように配意すること、及び既設道路についても救済措置を検討すべきことを強く要望いたしました。なお、各種県営事業負担金、中央緑地並びに霞緑地の譲受費、四日市港管理組合への負担金の支出については、反対の意見がありました。

歳出第十一款第二項土木施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。

次に、特別会計についてであります。

土地区画整理事業特別会計については、別段異議はありませんでした。

公共下水道特別会計については、下水道使用料が当初予算より二千五百万円余の減となっていることについて、その理由をただしたところ、経済動向の悪化、省エネルギー対策等により使用水量が当初見込みより大幅に減少したことによるものであるとの説明がありました。下水道使用料の算定根拠を水道給水量に置く現行の料金体系の不合理性を指摘し、この際尿尿くみ取り料、個人浄化槽の維持管理費とのかかわりにおいて、下水道使用料の適正化をあらわして検討すべきであるとの強い意見がありました。また、市中心部における水洗化人口が処理可能人口を大幅に下回

っていることについて、水洗化のための補助金の増額及び貸付限度額の引上げを行うなど、市民に負担を強いことなく水洗化を促進する方策を講ずるよう要望いたしました。また、事故繰越しとなった泊山終末処理場改良工事について、いまなお実施の見通しが立っていない現状から、環境対策など地元の要望を十分考慮し、早急に実施できるような積極的な取り組みを要望いたしました。

次に、市営駐車場特別会計については、今後も引き続き一般会計からの繰入れを行わなければならない経営状況、及び市営駐車場の管理の一本化の問題等を考えあわせて、公社を設立し、経営の合理化、効率的運営を図るべきであるとの意見がありました。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました議案第百三十三号昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに特別会計等の決算認定についての関係部分につきまして、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告いたします。

○議長（伊藤信一君） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

宇治田良市君。

〔宇治田良市君登壇〕

○宇治田良市君 教育民生委員長にお尋ねいたします。

過去三年前ごろから、いわゆる学校施設の開放とか言われることで申し入れてはあって、最近では地区社協においても給食施設を貸していただいたと、非常に効果的にいんですが、なお望めることなら、私は行政効果を上げるためにも、やはりたとえば敬老会の日とかそういうようなときに、いわゆる給食婦をお手伝いに出していただくわけには

いかないかと。これは教育委員会自体の考え方でできることであって、余り枠はめて考えずに、ともかく市長の方針としまして、地区市民センターを今日りっぱに発足させて、そして行政も積極的に地域の要望にこたえるという姿勢が出てきた今日ですから、やはり行政効果を上げるという意味においての実績づくり、いわゆるただ地区市民センターをつくったのだと、これで行政効果が上がるといえるのではないのではなくて、やはり仏をつくれれば魂まで入れなければ、これは実際の問題ではないと思います。そういった意味で、こういった老人の日に給食婦をお手伝いに出していただけるのかどうか、これから。そこらのところをちょっと伺っておきたいと思っております。

ただ私は、教育民生委員長にお尋ねしたいのは、こういう話が決算の段階であったかどうかということをお聞きして、もしなければ教育委員会の方からお答え願いたいと思っております。

○議長（伊藤信一君） 教育民生委員長 野呂平和君。

〔教育民生委員長（野呂平和君）登壇〕

○教育民生委員長（野呂平和君） 宇治田議員の質問にお答えします。

決算委員会におきましては、別段意見もございませんでしたので、十二月定例会の一般質問でよろしくお願いたします。

○議長（伊藤信一君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） お答えいたします。

学校に勤めてみえる給食婦を含めまして、教職員の方がそれぞれの技能とかあるいは経験を生かしまして、いわゆる社会活動に従事、奉仕していただくということは、私は大変望ましいことであると考えておりますので、そういう

方向で指導をしてみたいと考えております。ただ、これはあくまでも筋論から申し上げますと、ボランティアとしての活動と、あるいは奉仕ということになりますので、その点をご理解をいただきたいと思いますが、先ほども申し上げましたとおり、せっかくの技術なり技能なりあるいは経験を生かしていただくことは大変望ましいことであるので、ボランティアとして今後大いにそういう方面で活動をしていただくように、私の方は指導をしてみたいと、そういうふうに考えております。以上でございます。

〔私語する者あり〕

○議長（伊藤信一君） 宇治田良市君。

〔宇治田良市君登壇〕

○宇治田良市君 よくわかったのですが、これ決算ですから、認定するに当たっているいろいろな行政効果を私は聞いておるわけであって、皆さん方誤解のないようにしていただきたい。

それから、いまちょっと発言の中に、組合とよく話し合えよというようなこともありましたが、実はこの近辺に愛知県に岩倉市があるのですが、ここではいわゆる給食センターの職員が、夏休み中いわゆる男子の職員は清掃業務につくとか、それから女子の調理員は児童館に行ってお手伝いするとか、いろいろやっておるわけですね。これはあくまでも執行者がやっていったのじゃなくて、いわゆる組合が自主的にこういうふうなものの打ち出し方をして、皆さんお忙しい中で、行政効果を上げようやないかというふうなことでやっておるのですから、やはりこれは前向きにこれから検討していただくことでひとつよろしくお願いしたいと思います。

○議長（伊藤信一君） 他にご質疑もありませんので、委員長長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 私は、日本共産党を代表して、議案第百三号のうち昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに四日市市国民健康保険特別会計決算の認定について、加藤市長の政治姿勢とのかかわり、五十四年度の財政運営、あるいは具体的な諸施策などに次のような問題があり、反対するものであります。

五十四年度当初予算では、塩浜雨池都市下水道事業などの大規模建設事業が終わったことと相まって、五十三年度の予算規模を下回る予算となりましたが、この中で財政の硬直化が一段と進んで、きわめて厳しい運営に迫られているとして、危機感をあおりながら抑制的に行われたところであり、ところが、五十四年度の決算を見ますと、実質収支額、一般会計におきましては八億九千二百四十一万円余り、また特別会計におきましては十一億二千八百九十五万円余り、合計で約二十億円余りとなったわけでございます。これは五十三年度の決算と比較いたしましたも、一般会計では約四億円余り、また特別会計等の総額におきましても約七億円余りも多く剰余金を出しているわけでございます。こうした中で、市民には固定資産税、都市計画税の増税、幼稚園、保育園の保育料、さらには国保料の値上げなど市民への負担増が行われました。また、切実な市民のいろいろな願い、要求の実現が数多く抑制されたところでございます。これらについてはまことに遺憾であると思えます。こうした中で、今年度は単年度財政力指数が一を割り、交付団体となり、交付税が六億二千六百四十一万三千円交付されたところであり、特別交付税も前年度比約四四％増の三億九千万円が交付されました。ところが、他方では大企業が主に利益を受ける港湾の事業費、港管理組合の負担金が年々増加をいたしまして、五十四年度は基準財政需要額の二・八倍の十一億三千三百四十万円を支出した

ところでございますし、基準財政需要額と比較いたしましたし、余分に七億三千六百八十四千円も負担をさせられているわけでございますし、また、五十四年度の公害対策課所管の公害対策費だけでも一般財源充当額は一億三千万円にも上ります。こうした問題について、原因者に負担をさせるなど、こうした点の努力もなされていないわけでございます。まことに遺憾であります。

かねてから私どもの主張してきたとおり、市長の権限でできる大企業に対する市民税の法人税割、均等割の両方について、制限税率課税を行うことにより、約二億円余り、また臨海工業地帯の大工業工場用地の適正な評価と課税の実施、コンビナート公害対策費など大企業のための事業に対する市費支弁の中止と当然の負担金徴収、行政の民主的効率的な執行の徹底を行ったならば、新たに相当多額の財源を生み出し、市民の要求により多くこたえることができることは明らかであります。

石油関税についての問題では、原油を中心とした関税が五十四年度で百六十億円余り、石油、軽油、ナフサを合計いたしますと約百三十億円でございますし、この石油関税の一割還元でもって十三億円余りの新たな財源を生み出すことができるわけでございますし、また電気税の非課税の問題におきましても、五十五年四月から電気料金大幅な値上げにより今後大きな影響を与えるわけでございますが、五十四年度中の電気税の課税額は約十六億円で、大企業十社の支払い額が五億五千万と約三〇％を占めると同時に、非課税総額十億円のうち大企業十社の非課税総額が九億一千六百万円と九二％近くを占めております。非課税措置の撤廃など本市にとって切実な問題を初めとして、四対して地方財政の確立を一層強く要求して運動を起しその実現を期すことも、ますます重要になってきております。

五十四年度におきましても、国の超過負担も多額に上ったわけでございますが、この超過負担の解消についても一段の努力を望みたいと思っております。

また、県営事業など全面的な県費負担がされるものに対する市費負担が三億一千七百万円もあり、朝明高校用地負担金一億円などと多額に上っておりますし、市財政が苦しいというならば、これを断固縮小すべき、県に対処すべきであると思ひますし、県に貸している警察署の用地、これらの契約の問題がございますが、無償貸与を早急にやめて、残り十二カ所についても使用料を負担させるべきだと思ひます。

そのほかにも、不当、不正あるいはむだな支出が幾つかございます。近鉄高架下公共利用契約によって借り受けながら利用しないで放置したままの用地に対して、五十四年度で五百七十万円あり、この用地については、あの近鉄高架事業には国、県、市が多額な金をつぎ込んだ経緯もあり、利用できるようにするまで、この利用料、使用料を免除させるべきなど対処すべきでありますし、同和問題に対しても約二千万円近くの補助金が支出されておりますし、一つの運動団体に対しての補助金のあり方に問題があることを指摘しなければなりませんし、パビリオンの運営にかかわる人件費の支出の問題など、こうしたことがただされないと、ここに問題があると思ひます。

また、国保の特別会計につきましても、五十四年度二三・八％と大幅な値上げが行われたところでございますし、国民健康保険は他の健康保険に比較いたしましたし、最も高い保険料でありながら、給付は最も劣悪であり、もっと保険料負担の軽減を図るべきであると思ひますし、保健予防、健康管理を強化すべきであることを指摘したいと思ひますし、これらの点を指摘しながら、五十五年度年度途中で、また、五十六年度の予算の中にも十分対処されるよう強く要望したいと思ひます。

○議長（伊藤信一君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第三百三号昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを採決いたしま

す。

本件に対する委員長の報告は、決算を認定すべきであるとするものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤信一君） 起立多数であります。よって、本件は、決算を認定することに決しました。

次に、議案第四百四号土地の取得についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第三 議案第一〇五号 友好都市提携について

○議長（伊藤信一君） 次に、日程第三、議案第五百号友好都市提携についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の議案第五百号は、友好都市提携についてであります。

本臨時議会冒頭でご報告申し上げましたように、中国天津市との友好都市提携につきましても、かねてより市議会を初め関係各方面の熱心なご協力をいただきながらその推進に努めてまいりましたが、このほど天津市より都市提携に同意した旨の連絡があり、本月二十八日、本市の訪中団が天津市を訪問した際に調印式を行う運びとなりました。

申し上げるまでもなく、日本と中国は一衣帯水の隣国であり、わが国との交流の歴史は古く、経済、社会、文化などを通じて深い関係を持っており、一九七八年八月の日中平和友好条約の締結によって両国間の善隣友好の輪はますます大きく広がってまいりました。こうした中において、国際的な港湾を有し、伝統的な産業に加えて大規模な石油化学等によってわが国有数の産業都市として成長してまいりました本市にとりまして、同じく中国第一級の港湾を持ち、各種産業に加えて、開発中の大港油田を中心に大きく成長を遂げようとする産業貿易都市天津市と友好関係を結ぶことは、四日市の将来にとりまして大いに期待されるところであります。この友好都市提携は、まさに両市にとって新しい歴史の始まりであり、今後関係機関との連携を一層密にしながら、友好と信頼のもとに経済及び文化の交流を推進し、友好都市提携の意義が深まるよう努力いたしたいと考えております。

なお、先に申し上げました二十八日に予定される調印時の協定書については、昨夜来日本国貿促東海総局北京連絡事務所を通じて天津市側と連絡、意見の交換を行っておりますが、その概要は上程しました議案の趣旨に基づき、両市、両市民の相互信頼と理解を深めるため、文化教育、経済貿易、科学技術、都市問題等の広範な分野において交流協力を行うものとして、今後協議していくことを取り決める内容にいたしたいと考えております。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤信一君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 簡単な質問を一つさせていただきたいと思ひます。

いわゆる、姉妹都市提携と友好都市提携の違いはどんなふうな中身を持っているのか、ちょっと。言葉的な違いなのか、中身として違いがあるのかどうか、それをひとつ聞きたいと思ひます。

それからもう一つは、議会から代表団を送り出すに当たって、各党派一名出すという話で、どうもそれ実現しないようなんですけれども、両国の市民が対等な立場で友好都市提携を結びおつきあいをしているのかという話の中で、こっち側の四日市の言い分が通らないというあり方について疑問を感じるわけです。ですから、その辺の、経過をちょっと見させてもらっても、内容がわかりませんので、いきさつを聞かしてもらいたいと思ひます。

○議長（伊藤信一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 友好都市というのと姉妹都市というのとどう違うのかというご質問ですが、中身は全く違いはございません。これは相手側の意向もあるわけですが、姉妹都市ということになりますと、どっちがお姉さんでどっちが妹かと、こういうふうな問題が起きちゃいかぬので、友好都市という言葉を使いたい。それならそれで結構ですと、余りこだわる必要はないかと私はそう思っております。

それから、実は大変急な話でございますまして、私どもは前回の議会でも申し上げましたように、この十月の末ないし十一月の初めには友好訪中団を向こうに送りたいということで、四日市・天津友好都市推進協議会として送りたい、こういうことで向こうに申し入れがしてあったわけでございますが、向こう側はその受け入れるに当たって、実はか

ねてから四日市市の申し出である友好訪中提携について結論が出たので、せっかくおいでをいただければならそのときに天津市で調印をし慶祝大会をやりたいので、そういうことにこの訪中団で切りかえてもらっていいかと、こういう連絡があったわけです。そこで私どもは、この訪中団は四日市・天津友好促進協議会を代表して行くのであって、四日市市と天津市ということになればやはり四日市市の代表が行くべきであるから、その代表というのは市長と議長、これが四日市市の代表である。したがって、代表としてはこの二人が行って当然調印をすべきである。さらに、貿易振興あるいは経済交流というようなことであれば、商工会議所の会頭も加わってもらって、この三名がどうしても代表として行きたいのだと、こういう申し入れをし、同時に議会の代表の方も行っていただいたらどうかと、航空券の問題、あるいは中国側におけるホテルの問題等がございましたので、急遽連絡を変更してそういうことを中国側に申し入れておいたわけでございますが、残念ながら航空券がない、あるいはホテルがとれないというようなことで、訪中団については、代表についてはその三名にしばってほしい、こういう向こう側の事情がございまして、向こう側の事情もすでにご承知のとおりでございますので、私どもはこれを尊重していきたい、かように考えた次第でございます。以上でございます。

○議長（伊藤信一君） 小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 ちよぼっと中身がわかってきましたけれども、この前のいわゆるお見合いのときは、各党派から代表を出して市長を含めてそれが四日市市の代表であると、こういう規定が成り立ったと思うのですけれども、いまの答弁を聞いてみますと、調印式のときは市長と議長が代表であると、議会の方も来ていただいてもいいと、こういうふうにいま聞き取ったのですけれども、これはちよぼっと筋が私違うと思うのです。やっぱりお見合いのときも代表は

議会でいえば各会派の代表であるし、その正副議長いずれかが長になって行くと、行政の側は市長と適当な人が加わって、もしくは民間の方を入れて代表団が組織をされて行ったわけですから、当然正規の調印式のときにもそういう代表団の編成が私はあたりまえのことではないかと思うのですけれども、もしこっちらから、いまの答弁を聞いていますと、最初から市長と議長が行けばそれで事足りると、こういうふうなことで取り組んでおいたのなら、これは決して中国の一方的なことではなしに、こっち側の考え方のずれだと、こういうふうに理解をしますので、質問としては取り下げたいと思いますが、もう一遍確認だけしておきたいのですが、こっちらから少数の代表でいいと、こういうふうな申し入れて最初から進んでおったのかどうか、そのところだけもう一回ご答弁いただいて質問終わります。

○議長（伊藤信一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） これは、話が途中から起こってきた話でございますので、少数の代表とかどうかという点とはなくて、向こうが二十八日に調印式をやりたいということでございますから、せっかく決まったことなら、早く調印した方がベターであると、こういうふうに私は考えておりました、できるだけ代表団の方を受け入れてもらうように向こうと折衝をしておったわけですが、やはり飛行機あるいはホテルということになればやむを得ないかなというふうに思った次第でございます。以上でございます。

○議長（伊藤信一君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 天津市との友好提携について、数点お尋ねしたいと思います。

この議案第百五号、また議案説明の中を読みましても、一つにはいま国際的にも確立されている友好条約の問題、

この問題が天津市との間にも尊重されなければならないと思えますし、一つは協定書の内容、そういうものが明らかにされていない。やはり全市民的に行うならば、議会なりにもこの協定書の内容を言って明らかにして行くべきだと思いますが、これらについてお尋ねしたいと思いますし、また、この協定書の中には、国際的にも明らかにされております内政干渉を廃する、また平和五原則の内容を貫く、こういう点が貫かれなければならないと思えますが、これらについてもお尋ねしたいと思います。

また、いま小林議員の方からもいろいろ質問されましたが、当初はこの訪中団が友好交流推進協議会、こういう名目で行くという予定だったのが、突然中国からの回答が出たという形で、急遽都市提携訪中団に切りかえられたところでございますが、やはりこの両市が将来ともに友好提携を結ぶ、こういうならば、市民的な代表にすべきだと。向こうが決めてきたからそれに従うということでは、大国におもねって引きずり回されることになるのではないかと。平等互恵の立場からも、やはり四日市は四日市の独自の方針を持って、この天津市との間での友好提携を結ぶべきだと思いますが、市長のお考えをお聞きしたいと思いますし、もう一点は、この代表団の問題で、日中友好協会の問題でございますが、この日中友好協会は、ご存じのとおり分裂をいたしまして、正統本部という形になって、その正統本部は中国からの指示によって日本共産党を初めとした民主団体に対する破壊活動を今日まで続けてきた、こういうものが果たして真に、主権国である日本の、また四日市の代表団として、しかもこの中では副団長という主要な位置にも置かれておるわけでございますが、こういうことが本当に真の市民の利益を代表するものになるのかどうか、この点をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤信一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 協定書が最終的にまだ詰まっておられませんので、中身を明らかにということですが、大体た
だいま私が提案理由でご説明申し上げたような中身でございます。内政不干渉をはっきりさせるべきであるという
ようなお話でございますが、すでに中国の都市と日本の都市と友好都市提携を結んでいる都市はほかにもあるわけ
でございます。それらの都市が内政干渉を受けたというような例は聞いておりません。したがって、私はその点
については全く不安がないと、しかも日中友好条約の中にはっきりそれが書いてございますので、その条約の範囲内
で私どもは行動をいたしてまいりたい、かように考えております。

それから、四日市の代表ということになれば、大変言いにくいことですが、市長は四日市の代表ではないだろうか
と、私はさように考えておるわけでございます。

それから、日中友好協会が、この団の副団長として行くのは云々というお話がございましたが、今日まで日中友好
協会、四日市の友好都市提携について大変ご努力をいただいたわけでございますので、私はその正統派と
かそういうようなことは別といたしまして、この四日市支部の方、あるいは三重県支部の方については、非常にりっ
ぱな方々であるし、りっぱな団体であると、かように考えておるわけです。以上でございます。

○議長（伊藤信一君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 市長は何か勘違いをされて、市長が代表でないというような私は一言も申し上げておりませんので、一言
述べさせていただきますが、この訪中団、当初は、質問の中にもありましたが回答なかったので再度ご質問いたしま
すが、促進協議会という形で出てきて、ところが中国の方が提携をするということを書いてきたからという形で急遽
切りかえられるわけでございますが、まさにここにこそこの四日市の独自性、こういうものが喪失していると、い

わゆる中国の天津市が言うてきたからあわててこの提携団に切りかえていく、このような状態では、市民的な合意を
得る上でも、やはりこの友好都市提携を結ぶならば、ただ単に市議会と天津市の市議会が結ぶのではなくて、市民的
にも行うべきであるし、そういう点からもこの日時を延ばすなどして代表団をつくり出す、こういうことも当然考え
るべきであると思いますが、この点について再度ご質問をしたいと思いますし、いま一つは、協定書の問題では、ま
だ明らかにできないと、内政干渉はないということでございますし、その点での日中友好条約を尊重する旨、あの名
古屋における友好都市の問題でも明確に記載をされているわけでございます。そういう点についてもどのようにお考
えなのかお尋ねをしたいと思います。

また、日中友好協会の問題では、現にこれらの分裂組織が、日本の国内の問題について多くの分裂を持ち込んでき
た、こういう経過があるわけですし、そういう経過を抜きにして代表団の副団長、そういうものにするということは、
まことに不適切と指摘をせざるを得ないわけです。再度ご質問したいと思います。

○議長（伊藤信一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 第一点の訪中団が促進協議会を急遽切りかえたこと、これは中国からの一方的な申し入れに
よって切りかえたのではないかというような質問でございます。その面では四日市市が中国と対等の立場ではな
いと、こういうふうなふうに理解したのでございますが、この件につきましては、先ほど市長からご答弁申し上げま
したとおりでございます。私どもあくまで平等互恵の立場ということは崩しておりません。したがって、そういう
ふうになれば相互信頼ということになりますので、こちらの主張だけじゃなしにやはり向こうの意向も尊重しながら、
お互いに調整できるところで互譲の精神で調整すべきであると、このように考えております。

それから、市民の代表云々というお話でございますが、私は市議会でいろいろ個別にいただくことは、議員の皆さんはあくまで市民の代表の方でもございますし、これがいまの制度の中では、私たち市の執行部として取り得る方法はこれ以外にないし、またこれ以外のものがあっては現在の制度にもとるような行為になると、このように思っております。

それから、日中友好協会につきましては、私どもただいま市長が申し上げましたとおりの考え方で進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤信一君） 他に質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員会の付託を省略することに決しました。

これより直ちに本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤信一君） 以上をもちまして、今期臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じることいたします。

○議長（伊藤信一君） この際、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）議場中央へ進む〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま四日市天津両市の友好都市提携につきましてご決議をいただきまして、まことにありがとうございます。

提案理由でご説明申し上げましたように、この二十七日に大阪を立ちまして、二十八日の午後には調印をする予定にいたしております。私、議長、商工会議所ほかの皆さんとともに同行させていただきまして、調印後は直ちにこちらへ帰ってくるつもりでございます。三十日には大阪へ帰る予定になっております。その間留守をいたしますが、どうぞ皆様よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（伊藤信一君） この際、自席からお許しをいただきまして、一言ごあいさつ申し上げます。

先ほど市長から発言がありましたように、今回の中国天津市訪問につきまして、私も市長と同道いたすことになり、今月二十七日から十一月三日まで不在をいたしますので、大変ご迷惑をおかけいたしますが、議長の職務を青山副議長にお願いいたしますので、よろしくご了承のほどをお願い申し上げます。ごあいさついたします。

○議長（伊藤信一君） これをもちまして、昭和五十五年十月四日市市議会臨時会を閉会いたします。
連日にわたりご苦労さまでございました。

午後三時十九分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長

伊藤

信

一

署名議員

伊

藤

雅

敏

署名議員

宇治田

良

市

昭和五十五年十月臨時会会期日程

十月 六日(月) 午前十時開会 議案上程：議案説明：質疑：委員会付託

七日(火) 休 会

八日(水)

九日(木)

各常任委員会

十日(金) ㊟

十一日(土)

十二日(日)

休 会

十三日(月)

十四日(火)

午後二時開議

委員長報告：質疑、討論、議決

議会運営委員会決定事項

(昭和五十五年九月二十九日)

◎十月臨時市議会について

一、昭和五十四年度の一般会計及び各特別会計等の決算については、各常任委員会に分割付託して審査を行うこととする。

二、会期日程は別紙のとおりとする。

三、討論等の通告期限は十月十一日(土)午前十時までとする。

付託議案一覧表

○総務委員会

議案第一〇三号 昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳入全般

歳出第一 議会議費

第二 総務費

第四 衛生費

第五 第二款 労働諸費

第九 消防費

第十二 公債費

第十三 予備費

○交通災害共済事業特別会計

○公共用地取得事業特別会計

○桜財産区

○教育民生委員会

議案第一〇三号 昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第三 民生費

第一〇 教育費

第一一 第三款 文教施設災害復旧費

○国民健康保険特別会計

○福祉資金貸付事業特別会計

○住宅新築資金等貸付事業特別会計

議案第一〇四号 土地の取得について

○産業公営企業委員会

議案第一〇三号 昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第六 農林水産業費

第七 商工費

第一一 第一款 第一項 農林水産施設災害復旧費

○競輪事業特別会計

○と畜場食肉市場特別会計

○建設委員会

議案第一〇三号 昭和五十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第 五款第一項 失業対策費

第 八款 土木費

第一款第二項 土木施設災害復旧費

○公共下水道特別会計

○土地区画整理事業特別会計

○市営駐車場特別会計